

団体登録をされる皆様へ

児童センターの下記貸室をご利用いただくには、団体登録が必要となります。

なお、児童センターの団体予約に関しては、公共施設予約システムからのご予約が出来ません。他の施設をご利用になられる場合は、そちらの施設で再度団体登録をしていただきますようお願い申し上げます。

児童センターこどもの国貸室

多目的室1、多目的室2、スタジオ1、スタジオ2

児童センタープレミアムローズ貸室

研修室

団体登録に必要な提出書類

- 団体の定款・規約等（作成している場合のみ。）
 - 構成員名簿（必須）
 - 活動内容（必須）
 - 代表者の運転免許証などの顔写真入りの本人確認書類1点（必須）
- （注）顔写真がないものについては氏名・住所等が確認できる書類2点
（保険証、公共料金の請求書等）

団体登録の審査には1週間程度お時間をいただきます

登録にあたっては、使用を希望する児童センターそれぞれで団体登録をお願いします。

また、利用時間等について以下のとおり制限をさせていただきます。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、全ての児童が楽しくこどもの国を利用できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

- ① ご利用になれる時間は、開館日の午後6時から午後9時までです。（準備及び後片付けの時間を含めてのお時間です。）ただし、スタジオ1及び2は午前9時から午後9時まで利用可能。
- ② 1つの団体につき、1カ月8時間までご利用になれます。（8時間を超えた場合は、ご利用をお断りさせていただきます。）
- ③ 1回のご利用は1時間単位となります。
- ④ ご予約は、ご使用になられる2カ月前の当日からお受けします。お電話またはご来館いただきご予約ください。

<予約例>

使用日：8月10日 → 予約開始日：6月10日

※ただし、31日のご予約は、翌月の1日にお受けします。

例（使用日：8月31日 → 予約開始日：7月1日）